

## 袋井市教育委員会 会議録（要旨）

|              |   |
|--------------|---|
| 会 議 名        | 平成31年 3 月 袋井市教育委員会 定例会  |
| 招集日時         | 平成31年 3 月26日 (火) 午後 1 時30分  |
| 会議時間         | 午後 1 時30分から午後 4 時まで（2 時間30分）  |
| 場 所          | 袋井東小学校図書室   |
| 出 席 者        | 鈴木典夫 教育長<br>前嶋康枝 委員<br>上原富夫 委員<br>豊田君子 委員<br>大谷純應 委員<br>(計：5人)  |
| 欠 席 者        | 無し  |
| 傍 聴 者        | 無し  |
| 当局出席者        | 伊藤秀志 教育部長<br>本多晃治 教育企画課長<br>川村佳典 おいしい給食課長<br>乗松里好 すこやか子ども課長<br>加藤邦夫 育ちの森所長<br>平野邦孝 学校教育課長<br>杉山明子 生涯学習課長<br>山本義孝 歴史文化館長<br>野村浩二 袋井図書館長<br>荻原規代 教育企画課主幹兼教育総務係長<br>(計：10人) (合計：15人) |
| 会議に付した<br>事件 | 別紙「平成31年 3 月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の<br>とおり  |

## 平成 31 年 3 月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：平成31年3月26日(火)  
午後 1 時30分開会  
場所：袋井市役所302会議室

### 会 議 日 程

日程第 1 開 会

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 会議録の承認

日程第 4 教育長報告

日程第 5 教育部月例事業報告

日程第 6 議 事（会議に付すべき事件）

#### （1）議決事項

- |        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 議第 4 号 | 袋井市教育委員会事務局組織規則の一部改正について      |
| 議第 5 号 | 袋井市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について |
| 議第 6 号 | 袋井市食物アレルギー対応委員会設置要綱の一部改正について  |
| 議第 7 号 | 袋井市教育委員会事務局専決規則の一部改正について      |
| 議第 8 号 | 袋井市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について    |
| 議第 9 号 | 袋井市共同学校事務室運営要綱の制定について         |
| 議第10号  | 袋井市立中学校部活動指導員設置要綱の制定について      |

#### （2）協議事項

- |        |                                   |
|--------|-----------------------------------|
| 協第 6 号 | 平成 31 年度「袋井の教育」について               |
| 協第 7 号 | 平成 30 年度末人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について |
| 協第 8 号 | 学校医等の解嘱又は委嘱について                   |
| 協第 9 号 | 袋井市立小中学校産業医の委嘱について                |
| 協第10号  | 袋井市立幼稚園評議員の委嘱について                 |
| 協第11号  | 袋井市立認定こども園評議員の委嘱について              |
| 協第12号  | 袋井市立幼稚園学校運営協議会委員の委嘱又は任命について       |
| 協第13号  | 袋井市スクールガードリーダーの委嘱について             |
| 協第14号  | 袋井市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱について          |
| 協第15号  | 袋井市いじめ問題門委員会委員の解嘱又は委嘱について         |
| 協第16号  | 袋井市特別支援教育アドバイザーの委嘱について            |

- 協第17号 袋井市社会教育指導員の任命について
- 協第18号 袋井市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 協第19号 学校体育施設利用管理指導員の委嘱について

### (3) 報告事項

- 報第16号 寄附品「電子辞書」等の受納について
- 報第17号 袋井市一般型一時預かり事業実施要綱の制定について
- 報第18号 寄附品「教育用図書」の受納について
- 報第19号 寄附品「幼稚園用ピクニックガーデンハウス」の受納について
- 報第20号 「袋井の学校教育」の評価について
- 報第21号 平成31年度 袋井市初期支援教室 児童送迎タクシーの運用について
- 報第22号 平成30年度次世代リーダー育成塾の実施結果について
- 報第23号 袋井市社会教育委員会提言書について
- 報第24号 平成30年度袋井市子ども読書活動推進計画読書調査結果について

## 日程第7 その他

### (1) 連絡事項

- ア 平成31年度袋井市教育委員会の主な年間行事予定
- イ 平成31年度袋井市学校給食献立年間計画表
- ウ 平成30年度袋井市学校関係職員離任式、平成31年度着任式について
- エ 「Enjoy! 2019月見の里学遊館年間プログラム」の配布について
- オ 袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成31年4月号

### (2) 次回定例会等の予定について

4月教育委員会定例会 4月26日(金)午後1時30分～ 袋井市役所302会議室

### (3) その他

- 学校関係職員着任式 4月2日(火)午前10時30分～ 総合センター4階
- 教育委員会歓送迎会 4月5日(金)午後6時30分～ 平川家
- 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会  
5月31日(金)午前11時30分～ 山梨県北杜市

## 日程第8 閉会 (午後2時30分閉会)

## 1 開会

### ●鈴木教育長

ただ今から、平成 31 年 3 月袋井市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、全員出席です。

議事がスムーズに進行できますよう、御協力をお願いいたします。

## 2 会議録署名委員の指名

### ●鈴木教育長

袋井市教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規定に基づき、前嶋委員 及び 上原委員 を指名いたします。

## 3 会議録の承認

2 月定例会及び 3 月臨時会の会議録について承認されています。

## 4 教育長の報告

### ●主な報告事項

- ・「未来の教室」実証事業成果報告会 (3 月 10 日、13 日)
- その他は資料のとおり

## 5 教育部月例事業報告

### ●教育企画課

- ・袋井市児童送迎バス運行開始 (4 月 3 日)

### ●おいしい給食課

- ・第 2 回袋井市立学校給食センター運営協議会 (3 月 25 日)
- ・平成 31 年度学校給食食物アレルギー教職員向け研修会 (4 月 26 日)

### ●学校教育課

- ・不登校児等対策連絡協議会 (2 月 22 日)
- ・小中学校卒業式 (3 月 19 日、20 日)
- ・学校関係職員離任式 (3 月 28 日)
- ・学校関係職員着任式 (4 月 2 日)
- ・小中学校入学式 (4 月 4 日)

### ●すこやか子ども課

- ・幼児教育講演会 (2 月 27 日)
- ・第 3 回袋井市子ども・子育て会議 (3 月 8 日)

- ・袋井市立袋井南保育所卒園式 (3月16日)
- ・袋井市立幼稚園・認定こども園卒園式 (3月18日)
- ・袋井市立袋井南保育所入所式 (4月2日)
- ・袋井市立幼稚園・認定こども園入園式 (4月9日)

●生涯学習課

- ・海ノ民話のまちプロジェクト フィールドワーク  
(アニメ「亀の松」試写会) (3月2日)
- ・英語多読体験講座 (3月3日)
- ・ボランティアのつどい 音訳部門 (3月3日)
- ・第5回社会教育委員会 (3月15日)
- ・袋井市立図書館協議会 (3月15日)
- ・文化財保護審議会 (3月20日)

[質疑・意見]

なし

## 6 議事

### 【議決事項】

- (1) 議第4号 袋井市教育委員会事務局組織規則の一部改正について  
《説明者：教育企画課長》

●教育企画課長

本件は、2月の教育委員会にも提出させていただいておりますが、教育委員会事務局の中に、教育監を設定し、学校教育課に指導係と学力向上推進係の2つの係がありますが、それぞれ分掌事務の精査をさせていただきました。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案どおり議決します。

- (2) 議第5号 袋井市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について  
《説明者：教育企画課長》

●教育企画課長

本件についても、先ほど説明したとおり、教育委員会事務局の中に教育監を加える改正でございます。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案どおり議決します。

(3) 議第6号 袋井市食物アレルギー対応委員会設置要綱の一部改正について

《説明者：おいしい給食課長》

●おいしい給食課長

本件は、構成メンバーについて、現在、給食センターの所長が委員として入っておりますが、複数おりますので、代表という形で一人だけ委員として選出するよう改正するものです。また、教育委員会が必要と定めたものとして、健康づくり課の職員が委員として入っておりますが、その部分を明確に、保健関係の市職員と定めて、より連携を取っていくため改正するものでございます。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案どおり議決します。

(4) 議第7号 袋井市教育委員会事務局専決規則の一部改正について

《説明者：すこやか子ども課長》

●すこやか子ども課長

本件は、すこやか子ども課長の専決事項として、第2条第2項第2号のところに、幼稚園及び認定こども園の入園の決定となっておりますが、そこに「等」を加えるものでございます。この理由としては、本日、報告事項で報告させていただきますし、以前の教育委員会の中でも、笠原こども園で一時預かりを行っていくことを協議していただきました。これから一時預かりの入園の利用決定を行っていくために改正するものでございます。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案どおり議決します。

(5) 議第8号 袋井市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

《説明者：学校教育課長》

●学校教育課長

この4月から各小学校では、共同学校事務室の組織及び運営に関して必要な事項を教育委員会が別に定めるということで、全ての学校の支援に関する事務を事務職員が共同で処理する共同学校事務室がスタートします。

この改正する規則の中で、教育委員会が別に定めるとなりましたので、次の要項をもって進めていくもので、第24条の2が共同学校事務室に係る内容となっております。新しい小中一貫教育と同じように、学校側も組織を改編しながら進めてまいります。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案どおり議決します。

(6) 議第9号 袋井市共同学校事務室運営要綱の制定について

《説明者：学校教育課長》

●学校教育課長

本件については、袋井北小学校に共同学校事務室を置き、すべて集中管理を進めてまいります。処理内容としては、第4条第3項にあるように、学校事務の効率化を進めるため、共同学校事務室に給与チーム、教員支援チーム及び総務チームを置き、事務を進めていくものであります。この取り組みについて、県と市の内容が混在しておりますので、今回の記載してあるものは、市の内容となっております。共同学校事務室には室長を置く、副室長はチームの総括を行うというような新たなポジションもここで決定しております。実施計画については、室長の指示に基づき、集中処理ができるような計画を立てて進めてまいります。

このことが、共同学校事務室について、教育委員会が別に定めるという運営要綱となっております。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

週に何回と決まってないが、どれぐらいの頻度ですか。

●学校教育課長

月に1回です。

●鈴木教育長

繁忙期とはかありますか。

●学校教育課長

共同学校事務は月に1回ですが、それ以外に、月に3回、事務の職員が集まって仕事をします。

●鈴木教育長

週に1回ぐらい、各学校を離れて事務員が共同作業を行うことでよろしいですか。

●学校教育課長

はい。

●鈴木教育長

本案は、原案どおり議決します。

(7) 議第10号 袋井市立中学校部活動指導員設置要綱の制定について

《説明者：学校教育課長》

●学校教育課長

本市においては、各中学校で部活動をサポートする外部コーチというシステムがありました。しかし、このシステムでは実際に子どもたちの引率、単独で指導することができませんでした。そこで部活動の指導の充実を図るには、地域の方々にいろいろなところでお手伝いを願いたいと、このような設置要綱を定めたものでございます。

今回の設置要綱により、校外における活動への指導、単独での構内での指導、保護者への連絡が、顧問と同じような役割のもと指導ができるような体制ができております。ただし、顧問は各学校におきますので、校長の指導の下で部活動指導員は活動を行ってもらうものです。これ以外にも、市では部活動ガイドラインがありますので、その内容を遵守しながら、部活動指導員が学校で指導できるということです。

今現在、候補者はおりますが、実際にやってくれるか確認ができておりません。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

今回のポイントは、第4条にあるように、地方公務員として任用されます。身分保障があることで、事故が発生したとき、市が責任を負うことで、指導員には責任を負わせないものです。そのところが、今までの外部コーチとは制度的に違います。

●鈴木教育長

第2条の要請書と計画書は、本来は様式を定めなければならなかった。

●学校教育課長

別に様式を定めます。

●前嶋委員



1年間の計画ですか。

●学校教育課長

はい。1年間の計画は部活動ガイドラインを定めますので、その計画に基づいて活動していきます。

●鈴木教育長

本案は、原案どおり議決します。

**【協議事項】**

**(1) 協第6号 平成31年度「袋井の教育」について**

●教育企画課長

本件は、2月定例会に平成31年度教育部の主要事業体系について報告し、その後、各関係施設に周知しました。今回、市議会で次年度予算の議決を得ましたので、基本体系毎の各種事業について周知する必要があるため、各課から提案された取り組みをまとめたものです。予定としては、4月定例会に再度お諮りし、4月下旬に周知を図ってまいりたいと考えております。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

この選定及び作成中のところが、全部揃うのはいつですか。

●教育企画課長

4月の定例会には、整ったものを提出してまいりたいと思っております。

●鈴木教育長

主要事業体系に文書が付いたものになります。各課から補足説明がありましたら、お願いします。

●すこやか子ども課長

資料10頁の「今後の幼児教育施設のあり方」について、袋井南認定こども園の民設民営の中で議論しておりますが、昨年3月に就学前の教育保育のあり方の基本方針を定めましたが、今回3園統合の中で、議員からの御意見の中で、今後の幼児教育施設のあり方を見直す必要があり、新たに追加しております。12頁には、放課後児童クラブの施設整備ということで、今回、袋井西と袋井東のコミュニティセンターを整備し、計画どおりに整備が終了したが、来年度に向けて、山名小学校、袋井南小学校、浅羽東小学校で保留の児童が発生しています。施設整備や予算に限りがありますので、今後の放課後児童クラブの充実と施設整備のあり方について再検討していく必要があり記載しております。

●鈴木教育長

10 頁の記載の中で、平成 31 年度の第 2 期計画の策定と、下の（2）は関連しているのか。

●すこやか子ども課長

関連しています。もちろん第 2 期の計画の中で、2 号認定、3 号認定の子どもをどうするのか、1 号認定の過剰な提供など、計画の中でしっかり考えてまいります。

●鈴木教育長

第 1 期の計画は、計画どおりに実施できたのか。

●伊藤教育部長

放課後児童クラブについては、計画どおりに出来ています。放課後児童教室については、もう少し追いつけてない部分があります。

●鈴木教育長

結果的に待機児童ゼロにはならなかったのか。

●すこやか子ども課長

保育園も児童クラブもならなかった。

●伊藤教育部長

ニーズの方が計画以上に大きかった。

●鈴木教育長

最初の事業計画の総括はいつ出てくるのか。

●すこやか子ども課長

来年度中には、一度提出させていただき、正式には 31 年度が終了した時期に、総括させていただきます。

●学校教育課長

6 頁の 1 の確かな学力を育成の中で、来年度予算計上した検定を取り入れた語彙力、計算力の育成と、7 頁の 4 の（2）の家庭学習の充実をセットとしています。15 頁の 3 の（2）の外国人児童生徒の支援の充実について、ウに初期支援教室を 12 週間実施することと、交通手段を考慮して学校から初期支援教室へ送迎することを、文言として新たに追加しております。

●生涯学習課長

基本方針の 3 の 16 頁から 24 頁までになります。今回から事業内容をイメージしやすくするため、写真を増やしております。

●前嶋委員

認定こども園が徐々に民の方に向かっていくという話ですが、今後どのように考えていけばいいのか。公がなくなるのか。なくなる方策があるのか。その点を教えていただきたい。

●すこやか子ども課長

先ほど、部長から一般質問の話で、公立の特性が3つあることとお話させていただきました。今、保育園に預ける保護者が増えております。現在、6割が公立で、4割が民間という部分があります。今後、民間の子どもたちも小学校に繋げるために、幼小中一貫教育を進めてまいります。そのため、すこやか子ども課の指導主事が民間を含めたすべての保育園を巡回し、袋井市が進めている教育方針や幼小中一貫教育を説明させていただき、民間にも協力を求めていく必要があります。公立の3園を統合しますが、これから先、幼稚園も5割程度しか入っていない状況もありますので、施設の老朽化を見据えて統合も考えていかなければなりません。統合して民に任せられるのか、任せられないのか、これから1園ずつ丁寧に協議していくことで、議会にも説明させていただいております。

●前嶋委員

公の行っていることを民にも理解してもらい、一緒に歩んでもらうという方針でしょうか。

●伊藤教育部長

公立幼稚園の子どもたちも、民間のこども園や幼稚園、保育園の子どもたちも、同じように幼小中接続のプログラムをやることによって、市内小学校への接続をしっかりと行っていくことです。今は、袋井市教育委員会とすると、公立の幼稚園、保育所に対して、幼小中のプログラムを色濃くやっという方向ですが、それだけではなく、民としっかり協力し合ってやっていくというところが、より必要となってきています。今回の3園統合で民設民営を基本として協議しておりますが、それによって袋井にある全ての公立を民にするということを言っているのではありません。都市部でない郊外で、子どもの数が減っているところを、必ずしも民でお願いしますといっても、どこの民も手が上がらない場合は、今度はセーフティーネットであったりとか、小学校と連携する中で、市が実施しなければいけないこともあります。先ほどもすこやか子ども課長からも話がありましたように、1つ1つケースの中で、状況を取らえて検討していきます。一般質問の中でも、この方針転換は袋井市の公立をすべて民にするのかと質問された方もおりましたが、決してそのような方針ではなくて、3園については民設民営で、それぞれの園については、必要に応じて統合したり、様々な状況の中で、1園ずつの状況を捉えて考えていきます。公立幼稚園の入園数が定員数に対して、5割切ってしまうような状況であれば、3歳以上の幼稚園型こども園に移行していく必要が出てくるかもしれません。それ以下になると給食施設を自園に造らなければなりません。3歳以上であれば学校給食センターから運んでいくことができますので、このようなことを考えたとき、保護者のニーズと働き方と合わせて、今までの延長線ではなく、無償化を含めて考える時期に来ています。

●前嶋委員

公と民と一緒に進んでいくということが分かりました。特に、幼稚園の卒業式に行ったときに、袋井市で行っている幼小中一貫の役割はとても重要であり、園も進んで行っているこ

とを聞かせていただき、改めて、今、進む方向がよりよい袋井市のメインになっていただければと質問させていただきました。

●鈴木教育長

文科省の事業で、幼児教育センターを各市町の教育委員会に置くという事業があります。最終的には、すこやか子ども課の中に幼児教育センターを置いて、市内全体の公民を問わず指導できる体制を取っていくことも考えていますが、こちらも勉強不足で、その施設でどこまで幼児教育の権限があるのか、文科省の事業で、厚労省の保育所に対する指導のことも含め、少し研究していく必要があるが、そういう方向で市全体の幼児教育を民の方にも理解し協力していただくということです。

もう一つは、11頁の(6)にありますように、今、明らかに足りないのが0歳から2歳で、小規模保育施設を民間でお願いしたく、そこを出た子どもたちを預かるところが足りないとすれば、公の幼稚園を先ほど部長が言ったように、3歳以上の幼稚園型こども園化し、保育所としての機能を持たしていくことで、3歳になったときの受け皿として繋げていくことも含めて検討していきます。

●豊田委員

32頁の一貫校の名称というところで、「周南たちばな学園」等とありますが、これは決定でよろしいのですか。

●教育企画課長

学校区で決定された事項で、後ほど、協議会のところで詳しく説明させていただきます。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(2) 協第7号 平成30年度末人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について

●教育企画課長

本件は、平成31年4月1日付けの教育委員会職員の人事異動について協議するものです。教育部に関しましては、23頁から29頁までになり、退職者11人、帰任が4人、教育監1人、再任用3人、新採4人、異動が43人です。詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

前回もお話しましたが、教育監は部長職となりますので、部長会議及び議会等に出席するようになります。

●前嶋委員

教育委員会に出席しますか。

●鈴木教育長

出席します。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(3) 協第8号 学校医等の解嘱又は委嘱について

●教育企画課長

本件は、学校医等の人選につきまして、医師会、薬剤師会と調整した結果、資料のとおり変更するものです。詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案どおり承認します。

(4) 協第9号 袋井市立小中学校産業医の委嘱について

●教育企画課長

本件は、50人以上の事業所について、産業医を委嘱するものです。対象の学校は、袋井北小学校、山名小学校、袋井中学校の3校で、袋井北小学校と袋井中学校を小野クリニックの小野院長、山名小学校を山名診療所の藤井院長に委嘱いたします。詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案どおり承認します。

(5) 協第10号 平成31年度 袋井市立幼稚園評議員の委嘱について

●すこやか子ども課長

本件は、12園の評議員を載せてあります。公立幼稚園14園ありますが、2園については、この後、協第12号で袋井市立幼稚園学校運営協議会委員から暫定的に指名させていただきます。12園の評議員については、各園からの推薦された方に委嘱するものです。詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

基本的に、評議員は園運営の評価をしていただくこととなります。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(6) 協第 11 号 袋井市立認定こども園評議員の委嘱について

●すこやか子ども課長

本件は、笠原こども園の評議員を 3 名の方に委嘱するものです。詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案どおり承認します。

(7) 協第 12 号 袋井市立幼稚園学校運営協議会委員の委嘱又は任命について

●すこやか子ども課長

本件は、来年度から試行的に袋井西幼稚園と今井幼稚園の方で、学校運営協議会を立ち上げていきます。こちらは先ほどの評議員より人数は多いですが、各園から推薦があった方を幼稚園学校運営協議会の委員として委嘱又は任命するものです。詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

これは、根拠となっている袋井市学校運営協議会規則の中で、幼稚園まで読める規定になっていますか。

●すこやか子ども課長

なっておりません。試行的にやらせていただくので、まずは、それを準用させて 1 年やらせていただき、翌年度から本格的に運営させていただきますので、その時に協議会委員の規則を定めてまいります。

●前嶋委員

33 年度からですか。

●すこやか子ども課長

33 年度からです。

●伊藤教育部長

規定によりではなく、規定を準用し、袋井市立幼稚園学校運営協議会委員を委嘱又は任命することになります。

●鈴木教育長

この規定を準用し、正式な運営協議会委員と言えるか疑問がある。

●大谷委員

幼稚園評議員とは違うことですよ。こちらは評議員がないわけですよ。

●伊藤教育部長

評議員は、実施してきたことを評価することが業務で、運営協議会委員は、ボランティアのよう活動をコミュニティスクールのように手伝っていただくようになります。ある程度組織ができつつある園は、来年度、試行的に実施していただきます。

●大谷委員

袋井西幼稚園と今井幼稚園は、評議員がないため、それも兼ねるようなことになりますか。

●すこやか子ども課長

そのとおりです。

●大谷委員

徐々に、評議員から運営協議会委員に移行していくことですか。過渡期にあって試験的に行っていくことですか。

●すこやか子ども課長

そうです。試行していきます。

●伊藤教育部長

規則ではなくて、決裁で試行するとしています。

●鈴木教育長

運営協議会員を根拠がなくて実施すると、実は、評議員も置かなければいけないのではないかと。評議員を置いておいて、これを重ねてやっていくことが試行であれば、評議員を置かなければいけなくなり、その部分が問題である。

●前嶋委員

この人たちはボランティアですか。

●鈴木教育長

もちろんボランティアです。無償で委嘱しております。

●大谷委員

幼稚園管理規則第23条第3項で、評議員を置かねばならないとなっていたら、置かなければいけないのではないかと。

●すこやか子ども課長

評議員を置くことができるとなっております。

●鈴木教育長

置くことができるのであれば、大丈夫ということになるか。

●前嶋委員

協議会委員兼ボランティアということですか。

●鈴木教育長

この人たちは、学校運営協議会委員です。協議会委員もボランティアです。

10号の評議員とは違うものとなります。

●鈴木教育長

置くことができるのであれば、なくてもよい。それに代わるものとして、これを準用することができるので、取りあえず置いた。

●上原委員

協議準備委員と名称を変えたらどうか。

●大谷委員

規則の準用でよいのか。

●鈴木教育長

学校運営協議会規則を準用しではなく、第5条第1項の規定を準用してとなっており、5条第1項とは、対象となる人をどんな人から運営委員を選ぶかということになっている。

●伊藤教育部長

それだと準用にならないです。

●鈴木教育長

本日は、この件は保留にさせていただきます。大事なことなので、評議員の設置のできる規定も含め確認させてもらい、教育委員会が正式に決めるものなので、公式な組織でないとするとうっきりしないので、事後報告になるかもしれませんが、内容についてもう一度確認させていただきます。

●すこやか子ども課長

協第10号も保留ということですか。それとも評議員はよろしいでしょうか。

●伊藤教育部長

評議員はできる規定だから、置く方が返って、会議を2回開かないといけないなど、混乱することがある。義務ではないから置かない方がよい。

●鈴木教育長

基本的これを通しますが、改正文を工夫することによって、方向として承認できないわけではなく、皆さんもご理解いただけたらと思います。表現についてもう一度検討させていただきます。この方向でできれば進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

●前嶋委員

学校運営協議会委員に、ボランティアの方の名前を載せるということです。

●学校教育課長

人数が決まっているので、全てのボランティアの名前が出るわけではない。全部出さなくてもよい。委員会を置くことができるので、何とか委員の代表ということで出てくる。

●鈴木教育長

委員はすべて指名です。



●学校教育課長

本来は、学校側から上げていけないわけですが、教育委員会が人選して進めていくわけがあります。

●鈴木教育長

前嶋委員が言うように、例えば、ボランティアのママの手の全員を委員とするのではなく、代表の方が委員として出てくることになります。

●前嶋委員

各幼稚園から 15 人ずつ出てくるので大変だと思う。

●学校教育課長

15 人以内となっております。

●鈴木教育長

小中の場合、もう少し少ないのではないか。

●学校教育課長

11 人のところもありますし、8 人のところもあります。

●鈴木教育長

改正文等をもう一度見直し、見直したものは、事後報告になると思いますが、これで進めさせていただきます

(8) 協第 13 号 袋井市スクールガードリーダーの委嘱について

●学校教育課長

本件は、長年、袋井東地区にお住いの海野純さんにスクールガードリーダーをお努めいただいております、来年度も同様に委嘱するものです。詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(9) 協第 14 号 袋井市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱について

●学校教育課長

本件は、袋井市の P T A の女性代表でありました笠原小学校の山崎菜都紀さんが病気のため御逝去されました。そのため、2 月 27 日付けで解嘱の手続きをしたものです。詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(10) 協第 15 号 袋井市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱又は委嘱について

●学校教育課長

本件は、静岡大学教育学部教職大学院に勤務されていた伊田先生が別の大学に異動することとなり、委員を務めることが困難となりましたので、解嘱してまいります。その後、太田正義さんと言いまして、磐田地区にお住まいで、キャンプを中心に子どもたちの不登校やいじめに造詣の深い方で、現在、常葉大学教育学部の心理教育学科にお勤めですので、こちらからお願いしたところ、快く引き受けてくれ、今回、新任で委嘱するものです。詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(11) 協第 16 号 袋井市特別支援教育アドバイザーの委嘱について

●学校教育課長

本件は、単年度で委嘱をしていくものですが、特別支援の関係で造詣の深い方で、現在、御前崎地区でスクールカウンセラーをやっている方ですが、最終勤務校は、袋井市立山名小学校の養護教諭としてお勤めをいただきました。スクールカウンセラーや就学支援に関してはよくご存じなので、本年度同様、来年度も継続して委嘱するものです。詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(12) 協第 17 号 袋井市社会教育指導員の任命について

●生涯学習課長

社会教育委員 2 名を新しく任命します。高橋文江さんと大場富江さんです。高橋さんは、青少年健全育成を担当し、補導活動を実施するほか、市内の青少年の状況を把握し、地区の

少年補導員や警察共助員と連携して、見守りや声掛けを行います。学校外での非行行動が近少なくなる反面、インターネットによるトラブルに巻き込まれるという状況が出ておりますので、防止方法などを地区健全育成部の研修会で助言を行います。中学校教諭の経験や知識を活かしていただきます。大場さんは、家庭教育学級への助言、親育てから祖父母育て、地域住民への子育てへの関わりの重要性を学級活動や青少年健全育成活動において、アドバイスや助言を行います。幼稚園長の経験や幼児教育の知識を活かしていただきます。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(13) 協第 18 号 袋井市文化財保護審議会委員の委嘱について

●生涯学習課長

現在の委員の任期は3月末までのため、平成31年4月1日発令で委員13人のうち、9人を再任し、4人を新任します。任期は2年間で、市の指定文化財にするための調査や審議のほか、国指定文化財の修理や発掘調査などの報告について専門的な意見をいただきます。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(14) 協第 19 号 学校体育施設利用管理指導員の委嘱について

●教育企画課長

本件は、スポーツ推進課から上がってきたもので、任期1年で、平成31年4月1日から15人を委嘱するものでございます。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

●鈴木教育長

協議事項としては、以上となります。例年、この3月の定例会では、もっとたくさんの委員があるわけですが、例年、あて職で名前が入っていないものも審議していただきましたが、名前を入れた後で、二重の審議になりますので、今年度は、私の方で取りあえず専決させていただき、名前の入ったものについては、4月の定例会で報告案件として提出してまいります。

●伊藤教育部長

先程の協第18号の資料を御覧ください。名簿の中の下から4人の村松みかさん、萩田敏子さん、大西弘子さん、鈴木快法さんについては、備考欄に再任となっておりますが、新任となりますので、誤びゅうということで、新任として委嘱をしておりますので、よろしくお願ひします。

●鈴木教育長

村松さん、萩田さん、大西さん、鈴木さんには、新任となりますので、申し訳ありませんが、訂正をお願いします。

【報告事項】

(1) 報第16号 寄附品「電子辞書」等の受納について

●教育企画課長

市立小中学校にそれぞれ寄附をいただきましたので報告いたします。内容は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(2) 報第17号 袋井市一般型一時預かり事業実施要綱の制定について

●すこやか子ども課長

本件は、議決の中で専決規定の一部改正ということで、前回の委員会でも内容的なものはご説明させていただきました。要綱としてまとめさせていただきましたので、今回、御報告させていただきます。これについては、先ほど申し上げたとおり笠原こども園で一時的にお子さんをお預かりものでございます。対象としては、第2条にあるように保護者の就労や傷病、出産などで、育児が困難な児童を一時的に預かるものとなります。第3条に実施施設ということで、笠原こども園とは書いてございませんが、条例第2条に規定するとなっております。条例第2条で笠原こども園を規定しておりますので、このような表記となっております。第4条が実施日と実施時間となります。休園日を除く月曜日から金曜日の朝8時30分から午後4時30分という

ことで、お預かりさせていただきます。1日につき6人を限度としております。利用日数につきましては、第6条にございますように、1人のお子さんにつき月に15日を限度としております。第7条が利用の申請、第8条が利用の承認で、この部分が先ほど規則の方で改正させていただいております。第9条が保育料となりますが、満1歳から満3歳までのお子さんが日額2,000円、満3歳以後のお子さんには、日額1,000円で、1日の利用が4時間以内の場合は、その半額となります。第10条は保育料の納期、第11条は保育料の減免となっております。内容は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

いくつかの民間でもやっているのですよね。

●すこやか子ども課長

愛野こども園でも実施しています。

●鈴木教育長

民間でも実施していることを笠原でも始めるということです。

本案は、原案のとおり承認します。

(3) 報第18号 寄附品「教育用図書」の受納について

●すこやか子ども課長

本件は、袋井ライオンズクラブから寄附をいただきましたので報告いたします。これまでも教育用図書の寄附をいただいております、すべての公立園を1周まわりましたので、新たに、三川幼稚園から設置させていただいております。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(4) 報第19号 寄附品「幼稚園用ピクニックガーデンハウス」の受納について

●すこやか子ども課長

浅羽西幼稚園PTAから幼稚園用ピクニックガーデンハウスの寄附をいただきましたので報告いたします。内容は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(5) 報第 20 号 「袋井の学校教育」の評価について

●学校教育課長

本件は、毎年行っている全国学力・学習調査の袋井市の結果と、各学校が12月末に行っている学校教育評価の中に、市の調査していただきたい内容を盛り込んで行っている調査等で、集計したものとなっております。結果は最上位を取り出しております。従って、特に授業に対する充足感で、授業に主体的に取り組んでいるは、小学生が45%、中学生が24%と非常に低い数字とお思いかもかもしれませんが、実際に最上位だけありますので、このように値の方が少なくなっていることを御理解ください。このように全ての項目は最上位を取り出したものとなっておりますので、もう少し意識を高くした取り組みが必要ということが今後の課題となっております。2頁を御覧ください。QUに関しては、学級手段の形成と児童生徒理解に活用が進んでいます。現場としては、非常にニーズが高いもので、これについては来年度予算も含めて実施をしております。続いて5頁を御覧ください。特別支援教育の充実に関する「袋井市子ども支援トータルサポート事業」という中で、これについては、教育相談や現場のニーズと結び付いたものであり、非常に効果的な取り組みであったということです。育ちの森のみなさんのお陰だと捉えております。続いて10頁を御覧ください。初期支援教室で、本年度は保護者送迎によるとしたところ、ほとんどの家庭で保護者送迎が出来ないために、それぞれの学校で初期支援教室を実施いたしました。その結果、それぞれの学校では、なかなか日本語が上達しなかった状況です。初期支援の通訳が月に1回来るか来ないかということで、この事業がうまく進まなかったということから、今回はこの反省を活かして、平成31年度の予算に組み込みながら初期支援教室の充実を図ってまいります。続いて16頁を御覧ください。レインボープランということで、それぞれの支援員が数多く学校現場に配属されているところでございます。特に特別支援に係る児童生徒が急増していることから、支援員のニーズは非常に高い状況になっております。従って、この特別支援教育の支援員が必要な生徒については、来年度は5人増員をし、更なる充実を図ってまいります。それからフーちゃん先生ということで、35人学級の少人数学級のことで、県の方が完全実施で、来年度から中学校まで含めて35人以下学級としますので、中学校と小学校の中の小中一貫を今まで以上にスピードアップして取り組むために、今回はふ

うちゃん先生を小中連携サポーターということで、小学校及び中学校に正規の先生を送りこんで、事業を進めております。続いて20頁を御覧ください。袋井版学力・学習状況調査の結果です。これについては4年間実施してまいりました。それぞれの学年において、どこに課題があるのかということをもとに調査した結果、学年の小さい段階、小学校の4年生あたりから非常に学力差が袋井の場合、他県と比べて開いていることが分かってきました。その結果から調査を終了し、新たに漢字検定と算数検定を盛り込んでいきました。また、もう一つの目的は、6年生と中学1年生に全国学力・学習状況調査を行っておりますので、これについては問題になれるという意味合いと、教師側は問題分析に利用できるのもので今後も利用してまいりたい。続きで25頁を御覧ください。ALTを市で直接雇用いたしました。今まで委託で進めてきたわけですが、委託のALTと市で直接雇用したALTは、ほとんど差がなく、取り組める状況ですので、このALTの事業について来年度も継続してまいります。なお、来年度は4月の全国学力・学習調査に英語が含まれております。以前、県の中でも市の結果が良かったので期待をしております。また、26頁にあります、イングリッシュ・デイキャンプ、英検チャレンジは、保護者や子どもたちから好評で、特にイングリッシュ・デイキャンプは、中央と北部地域だけでしたので、浅羽地域においても実施し、3地区で満遍なく実施をしてまいります。英検チャレンジ事業におきましても、初年度は約480人で、本年度は約550人と大きく増加しております。これらについても、引き続き取り組み、国際色が豊かになるよう取り組んでまいります。詳細は資料のとおり。

#### [質疑・意見]

##### ●大谷委員

思考スキルや思考ツールの導入の中で、先生方の思いにかなり温度差があり、年齢や慣れの部分もあり、使う側のスキルに差がある結果があるのかと見受けられた。評価が高い意見もあるが、中々導入に対し積極的でない面もあるのでないか。非常に良いものであるもので、より理解が深まるような高いところで平坦になっていくと良いと思う。まだ導入された初期段階でありますので、当然、意見としてあって然るべきだと思います。徐々に、消極的である方や疑問視される方に対し、きめ細やかに対応してください。20頁でもあるように、決して強制的ではないけれど、使う側の意識をどのようにしていくかが課題であると思います。

##### ●学校教育課長

ありがとうございます。慣れている教員と慣れていない教員とでは、温度差があります。また、年配の教員の方が受け込みにくい状況があります。今まで長年培ってきた教え方から抜け出せないことや、汎用性がある思考ツールを活用した授業は難しいと考えられています。アクティブラーニングなので、いろんな思考がありますが、我々も柔軟な姿勢の中で、この

思考ツールを活用した取り組みを行っていくことが必要であります。今後、教員に浸透するよう努力してまいります。

●上原委員

2頁のいじめ・不登校対策事業ということで、QUの実施とありますが、年2回ハイパーQUを実施しているということは結構な予算を使っているということがありますが、QUを実施する中身については、QUで子どもたちに記入していただいて、分析は学校単位でやるのか、もしくは業者に一部お願いして分析するような過程が入っているのか。その点を教えてください。

●学校教育課長

業者をお願いする部分が入っております。その後、2回目については、それをもとにしながら各学校でもできますので、分析は最終的に上位層であるとか、学級のまとまり具合などの方は、業者から送られてきた結果と見比べながら、うちの学級はまとまりがあるとか、自己肯定感の質の高い集団に変わっているなどが、確認できるようになっております。もともとの分析は、業者に出してもらい、その後は一覧表を見ながら自分たちで分析をしております。

●上原委員

資料の中に、さらに丁寧に分析しという部分の意味合いについて、例えば業者分析した基礎的分析結果を学年の担任が集まり、校長先生を含めて、問題点や良い点を他の先生の主観を交えて分析するということですか。

●学校教育課長

そういうことです。分析の仕方を知っている校長先生は、アドバイスができますが、生徒指導に任せるとどこまで分析の仕方を知っているかで、形が変わってしまい、単に良くなったで、終わってしまうため、そのあたりの分析が細かくできることが必要であります。

●上原委員

今、課長が話されたことが重要だと思います。要は、何年続けてきて、ここに書いていただいている意見の中では、2頁の下から2行に、いじめ・学力ともに効果があると思われる。と書いてありますが、率直に効果があった。なかった。という意見はなかったのですか。

●学校教育課長

分析をした結果、年間2回実施し、1回目の5月と2回目の11月の結果では、子どもがどこの点に移動するか一目瞭然でわかるのですが、集団からその子が外れてくるとか、そのところが分析できる人がいない限り、その子をあぶり出していくのは難しいと考えます。

●上原委員

いじめ・不登校対策は非常に重要で、ポイントになっているQUの実施ということで、始めの質問ではないが、分析に長けている先生は、学校の中ではっきりしておき、細かく詰めていく、話し合いや問題提起までやらないと、何となく雰囲気は良くなったで終わっている



のでは、お金がもったいないと感じている先生が、予算を他に回したらと言っている可能性がある。その辺の認識の違いや意図するところを分かっていたいてない先生がいることが心配である。

●学校教育課長

このネット依存度のスクリーニングテストというものは、QUとは別の調査になってしまうので、これを分析に入れると更に別予算が必要となります。QUについては、性格とか学級に関する調査でありますので、学校教育課が主導で生徒指導には説明し、最終的には各学校から学校教育課の方に結果を上げてくるようになっております。

●上原委員

次の頁にネットパトロールの存在を生徒が知っていて、効果があったということですか。

●学校教育課長

そういうことです。逆に子どもたちは、ここに載らないようにしている。

●豊田委員

5頁の子ども支援トータルサポートのところで、育ちの森の連携がすごく良かったと話がありました。学校が家庭に期待すること、今回、亡くなった子の話でも学校がなかなか関われないけれど、育ちの森という窓口があることで、保護者も安心すると思われる。反面、育ちの森では大変な思いをされていますが、来年度に向けて人材は確保できておりますか。

●育ちの森所長

人数的にはもう1人ほしい状況であります。本年度並みには確保ができました。本年度1月までの相談が昨年度と比較し、大変増えており、年度末には4,000件の見込みであります。その中で、継続もありますが、新規相談者が増加する傾向にありますので、来年度以降は見直していく必要があると思っております。来年度は今のメンバーで対応していけるよう手配しております。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(6) 報第21号 平成31年度 袋井市初期支援教室 児童送迎タクシーの運用について

●学校教育課長

本件は、本年度中に海外から日本に来た子どもたちに、日本語を教える初期支援教室を進めてきたわけですが、保護者の送迎が困難であることから、うまく初期支援教室が運営できなかったのが現状でした。そこで、来年度はより日本語に早く慣れ親しめるように、4週間から12週間の期間で実施します。さらに今まで各学校で実施してきた初期支援教室を1箇所育ちの森で実施します。保護者の中には、送迎が困難で行けないということもあるため、今

回はタクシーを使用して送迎を行います。タクシーは高価な乗り物なので、少し保護者に実費負担を求めながら、実施していくものでございます。タクシー会社は、袋井には交通タクシーと袋井タクシーの2社がありますが、両社に確認したところ、交通タクシーは、出来ないとの回答をいただきましたので、袋井タクシーと随契でお願いしたところでございます。運転手からは、最大でも4人までということなので、そちらで対応してまいります。4月1日から初期支援教室に通う子どもが9人おり、浅羽東小学校、浅羽北小学校、浅羽西小学校、袋井北小学校、山名小学校、周南中学校です。年度当初からタクシーを4台で回さないといけない状況であります。来年度予算で74万円ですが、真面目に運営していくと3か月で底をついてしまう状況であります。詳細は資料のとおり。

#### [質疑・意見]

●鈴木教育長

親の負担はどれくらいになりそうか。

●学校教育課長

1回乗車100円の1週間500円で、片道だと月4,000円、往復だと8,000円ぐらいです。

1回乗車100円は、検討中であります。

●前嶋委員

どのくらいの時間がかかるのか。

●学校教育課長

半日です。

●前嶋委員

お弁当を持って、1日にすれば回数が減るのではないか。

●学校教育課長

支援員の勤務時間が5時間になりますので、1日にはできない状況であります。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

#### (7) 報第22号 平成30年度次世代リーダー育成塾の実施結果について

●生涯学習課長

本件は、10年後、20年後の地域活動また団体活動のリーダーを育てるため、40歳未満の若年層を対象に実施した青少年指導者養成事業です。38名が参加し、男性が18人、女性が20人、中学生が約4割、社会人が約4割でした。11回開催し、学習とワークショップを6回、実践活動を5回で行いました。ワークショップでは、袋井市の魅力を活かした体験プログラム作り、ファシリテーションの基本などを学びました。実践活動では、映画製作、市民大学、アカ

ウミガメの放流などに参加しました。閉校式では、地域で活動している団体の方から活動の概要や活動を始めたきっかけなどの話を聞きました。その結果、静岡県青少年指導者資格の初級者14人、中級者7人が資格を取得しました。資格を取得して終わりではなく、初めて社会で活動する方には、実践力や指導者として力を高めるため、経験を積ませていくことが必要であり、今後も継続して活動に参加できるよう情報提供してまいります。平成31年度以降も継続してまいります。詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(8) 報第23号 袋井市社会教育委員会提言書について

●生涯学習課長

コミュニティの自立を担う人材の育成に向けて、平成29・30年度に社会教育委員会において話し合われたことが、提言書として教育委員会に提出されました。本年度から公民館がコミュニティセンターに移行し、地域コミュニティによるまちづくりがスタートしました。このような中、地域活動への参加意識は低下傾向にあり、地域における各種委員のなり手不足、団体によっては会員の高齢化や新規会員が入ってこない状況です。コミュニティを支える力が大変弱まってきています。このため、将来の地域社会を支える若者（リーダー）を育てることの重要さと、4点について提言がされました。6頁をご覧ください。まず1点目は、「若者が参加しやすい環境づくり」です。地域づくりに若者が参加しやすい、子どもと一緒に活動できる環境づくりが必要です。2つ目は、「地域人材の育成を意識した活動」です。地域はもちろん若者が参加しやすい「子育て」、「防犯」などのテーマで、実践の場を若者に意図的に提供するなど、地域が人材の育成を意識した活動を展開することが重要です。3つ目は、「調整役（コーディネーター）となる人材の育成と確保」です。若者と活動の場を結びつけることが重要であり、調整役となる人材の育成と確保が必要です。4つ目は、「人が育つ組織（団体）の育成・強化」です。団体は自分たちの活動の場を持っています。活動の場を持つ団体自らが人材育成を意識し、常に新しいことにチャレンジするなど、若者を引き寄せられる魅力づくりが必要です。来年度、生涯学習課では、この提言の考え方を読み込んで、社会活動事業、青少年育成事業、人材育成事業等の事業に取り組んでまいります。詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

資料の中にもあり、先程、紹介した次世代リーダー育成塾は、この具体的な事業として進めています。この事業を継続し、塾生が増えていくことで、袋井市を変えていけるとうれしいなと思います。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(9) 報第 24 号 平成 30 年度袋井市子ども読書活動推進計画読書調査結果について

●袋井図書館長

追加で資料を配布させていただきます。読書調査結果について報告させていただきます。目的は、子どもの読書の状況と小中学校における読書啓発活動の現状を把握し、今後の施策に活用することです。調査期間は10月1日からの1か月間で、調査方法はアンケート調査で実施しております。未就学児 655 人、小学生 1,315 人、中学生 124 人となっております。調査結果から年齢が上がるにつれて家庭での読書時間の減少が見られ、読書を好きだと答える児童生徒の割合も減少しています。このため、発達段階に応じて読書週間の形成を効果的に図る必要あり、具体的な取組として、新たに小学校に発達段階に合った図書の配本や授業用の本のセット貸出しを行うことや、静岡理工科大学と連携した中高生向けの本の紹介コーナーを設けるなどの働きかけをしていきます。詳細は資料のとおり。

●上原委員

今回の調査は、子どもが本を選んで読むことに拘った調査だと思いますが、以前、中央公民館の講習会で、講師の先生から北欧の国では、読書という言葉の定義は、親が読み聞かせるものだと伺いました。スウェーデンでは大人になるまで、親が読み聞かせるとの認識が一般的であると聞きます。このような調査を実施する際に、とくに低年齢児の小学生や幼稚園の子どもたちには、親が読み聞かせてあげた本の数とか、頻度とかなど、親御さんを含めた調査をしてみるなど一項に値すると思います。まったく、子どもが本を読んでいない訳ではなくて、家庭によっては、母親、父親、兄弟が読み聞かせてあげている状況もあるのではないのかなという気がしますので、そのようなことも一度検討されてはどうかと思いました。

[質疑・意見]

●袋井図書館長

ありがとうございます。御意見を参考にさせていただきます。

●鈴木教育長

どこか中学校でもボランティアが来て、中学生に読み聞かせをやっている

●豊田委員

周南中でやっております。

●前嶋委員

袋井中でもやっております。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

●鈴木教育長

報告事項については以上となります。

7 その他

連絡事項について、各課から配付資料のうち主なものについて説明

- ・平成 31 年度袋井市教育委員会の主な年間行事予定
- ・平成 30 年度袋井市学校関係職員離任式、平成 31 年度着任式について
- ・「Enjoy ! 2019 月見の里学遊館年間プログラム」の配布について

8 閉会

(午後 4 時閉会)